

2020年1月30日
株式会社 鹿児島銀行

鹿児島市との「災害時における帰宅困難者支援に関する協定」締結について

鹿児島銀行（頭取 松山澄寛）は、鹿児島市（市長 森博幸）との間で、「災害時における帰宅困難者支援に関する協定」について締結します。つきましては、本協定の締結に関して下記のとおり締結式を行いますので、お知らせします。

記

1. 目的

災害が発生し公共交通機関が運行を停止した場合などにおける帰宅困難者に対して、一時的に受け入れるための施設を提供することにより、災害に対する適応力を高め、災害に強い街づくりの実現を目指すものです。

2. 協定締結式の内容

協定名	災害時における帰宅困難者支援に関する協定
協定式日時	2020年2月3日（月） 11:15～11:30
会場	鹿児島市役所本庁舎本館2階 特別会議室 鹿児島市山下町11-1
出席者	鹿児島市（市長 森博幸 他） 株式会社鹿児島銀行（取締役頭取 松山澄寛 他）
協定事項	（1）一時滞在施設の開設および運営に関すること。 （2）帰宅困難者に対する、備蓄物資の提供に関すること。 （3）一時滞在施設の衛生管理に関すること。 （4）その他上記に付随して、協力できる事項。

3. 対応するSDGs



目標 13. 自然災害に対する強靱性および適応力の強化
(災害に強い街づくりの実現)

以上

【本件に関するお問い合わせ先】
鹿児島銀行 総務部 総務グループ
TEL : 099-239-9741 (ダイヤルイン)